



平成30年5月15日

各位

会社名株式会社ビーグリー  
代表者名代表取締役社長 吉田 仁平  
(コード番号：3981 東証第一部)  
問合せ先取締役管理部長 櫻井 祐一  
(TEL. 03-6706-4000)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

### 2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.10%)
(3) 株式の取得価額の総額	450,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成30年5月16日～平成30年11月15日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考) 平成30年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,098,493株
自己株式数	95株

以上